

第 11 回 3 市共同資源化推進市民懇談会  
議 事 録

日時 平成 21 年 1 月 15 日 ( 木 ) 午後 1 時 ~ 5 時

場所 小平・村山・大和衛生組合 3 階 大会議室

1 . 出席者

寺嶋座長、後藤副座長、遠藤委員、小林委員、白水委員、中村委員、林委員、原田委員、  
近江委員、鈴木委員、霜出委員、山岐委員

[ 事務局 ] 戸井田事務局長、市川課長、片山課長補佐、乙幡主査

[ コンサルタント ] 1 名

[ 傍聴者 ] 3 名

2 . 議 事

( 1 ) 開会

( 2 ) 事務局確認事項

- ・事務局からの資料確認
- ・第 10 回議事録の確認

[ 事務局 ( 市川課長 ) ] 第 10 回の会議録をお配りしているが、その内容でよいか。( 異議の声  
なし )。では、この内容で訂正を行い、ホームページにアップする。

( 3 ) 議 題

報告書 ( 案 ) について

[ 事務局 ( 市川課長 ) ] 配布資料、お配りした資料では「資料 1」になるが、これは事前に貰  
った報告書 ( 案 ) に対する、各委員の意見等に対する事務局のコメントを参考と  
して付記したものであり、この資料について委員の皆さんで一つずつ議論してい  
ただきたい。

[ 事務局 ( 片山課長補佐 ) ] 報告書の構成について、山岐委員から意見を貰っている。「2 章と  
3 章をまとめるか、このまま行くのであれば、内容 ( 意見 ) をしっかりまとめなけ  
ればならない」という意見。これに関しては第 10 回の懇談会で、既に討議されて  
いる。本配布した議事録の P5 に、「対応表を作成して一つひとつ検討したわけ  
ではないので、完全な対応は難しい」というような座長の意見も出されているの  
で、これも踏まえてご議論いただければと思う。

[ 山岐委員 ] 時間が確保できず、チェックが遅れたが、報告書全体を見れば見るほど、矛盾点  
が多いことに気付く。2 章は「あるべき姿」で 3 章はそれを受けた「課題の解決  
方針」だが、内容が明確に分かれていない。「あるべき姿」に入れるべきものが、  
「解決方針」に入っている。きちんと整理し直したほうが良い。また、話し言葉  
をそのまま文章にしているので、読みづらく分かりづらい。文章として、言葉を  
補うなどの調整をして記述したほうが良い。元の主旨が変わらないようにしなが  
ら、読めるようにしなければいけない。一つひとつ、もう一度見直していったほ

うが良い。さらに、「課題解決方針」なのに、具体的に方針を示していないものがある。こんなもので解決方針と言えるのか、というものがあるので、これを出しても、何も行政の役に立たない。せっかく時間をかけたのだから、行政に役立つものにしなければいけない。そういう問題点が沢山ある。理事者から「10年、20年先を見据えて、どうすればいいのかという視点で、検討して欲しい」という指示もあった。果たしてそういう視点で、検討したか。いろいろ疑問点があるので、最後にもう一度、一つひとつ見直して行ったほうが良い。私も1ページごとに全部コメントをつけて今日持ってきた。このままで出しては、恥ずかしい。この「資料1」に記載してあることを説明するよりも、報告書(案)の最初から順に1ページずつ、修正意見を出していったほうが手取り早いという気がする。

[鈴木委員] これを出した時に、どのように活用されるかと考えた時に、意見がはっきりしていない点があるので、誰に、どんな面で役立つのか分からない所がある。せっかく時間をかけてやった割には、これでいいのかなという気がする。

[後藤副座長] 出た意見は全て生かそうという姿勢でやってきて、議論をしていない。そういう意味で、矛盾があったり整理されていないと私も感じる。しかし、それは時間の制約もあって止むを得ない面がある。今日、磨けるだけは磨くとして、でも、「何も役に立たない」という言い方まではいかがか。市民が集まって出た議論は、理事者に参考になると思う。それはそれで役に立つと自信を持って良いと思うし、時間が無くて充分議論できなかった思いは、各自、あとがきで補ってもらいたい。今日磨けるだけ磨くということに異存は無いが、全部、やらなくては役に立たないとまで、悲観的に思わないで欲しい。

[鈴木委員] このようなことを議論してきたということを知らせる、というスタンスでいればいいか。問題を解決するまでの時間が無かったということも知ってもらえれば良い、と考えれば良いか。

[後藤副座長] そう考える。

[山岐委員] 時間が無かった、というのはおかしいと思う。はじめからこういうことを目指して、10回という懇談会の制約の中でやってきた。その中でうまく配分して、結果を出さなければいけなかった。今までは手当てを貰ってやってきたが、これからは手当て無しでも、きちんとしたものをまとめなければいけない。

[小林委員] 私も山岐委員や鈴木委員と同じように、これが役立つのかなと思った。市はこの懇談会の報告書を参考に、3市共同資源化施設の計画を進めて行きたいといっているが、「参考になるのかな」と、最後、見直していて思った。

[事務局(市川課長)] 懇談会のあり方について議論をいただいた中で、多数決はとらずに、意見は全て網羅していきという決まった。そのため、有料化や共同施設等に関しては、賛成・反対、様々な意見を併記している。本当に最初からやり直すのかと言うことに関しても意見をいただきたい。

[山岐委員] 最初からやり直すべきだとは言っていない。出された意見は全て網羅すべきだと考える。報告書として、きちっとまとめなければいけないと言っている。本報告書(案)の問題点を拾い出して持ってきたので、それについて皆さんの意見を聞きたい。

[事務局(市川課長)] 山岐委員が修正案を用意してきたということなので、それについて一つひとつ討議して行ってはどうか。

[山岐委員] 私だけではなく、皆さんの意見もあると思うので、それも含めて議論したほうが良い。

[白水委員] 山岐委員の抱えているまとめのイメージはどのようなものか。

[山岐委員] まとめイメージというより、今の報告書のおかしな点について、私の考えを聞いてもらえれば分かると思う。構成の仕方も問題があると思う。

[事務局(片山課長補佐)] 資料があるなら、配らせていただきたいが。

[山岐委員] 資料というより、1ページずつメモしている程度なので、配れるようには作成していない。

[事務局(市川課長)] では、1ページずつやっていくことでいいか。

[原田委員] 大変重要な問題と思うが、座長が不在で、事務局が議事を進めているこの状況はいかがなものか。雑談としてならいいが、正式な発言は控えている。

[事務局(市川課長)] それでは、座長が来るまで待つこととする。

[事務局(市川課長)] 今、座長から連絡があり、到着が3時くらいになる。

[後藤副座長] 私が代行して進めるということでいいか。

(異議なし)

[後藤副座長] それでは議事を進める。よろしく願います。先ほどまでの議論は、報告書のまとめで、今日どこまでどのようにやるかということ。気がついたところをまとめていくのか、それとも根本的に構成からやり直すのかということ。確かに矛盾した所もある。恥ずかしい、無責任だという発言もあったが、章題や構成はこれまでの懇談会でも2回議論しているので、それは尊重して、今の内容で気がついた点を検討して行くということではいかがか。

[霜出委員] 報告書を読んで、細かい所はともかく、大略の作文は出来ていると、私は受け止めている。字句や表現などの細かい所を変えていくのはいいが、基本は今の報告書案で行くべきだと思う。

[遠藤委員] 今の報告書は、全体として焦点が無いと思う。こうして欲しいという焦点が欠けていると思う。

[後藤副座長] 懇談会では、全ての意見を網羅することにしており、個々の意見については討議してこなかったのが、結果としてそのような報告書になっているのは止むを得ない面がある。それをこれから討議し直すというのはいかがか。山岐さんをはじめ、皆さんの気がついた点が多々あると思うので、そちらを一つでも多く反映させる方向で行きたいと思うがいかがか。章立ては尊重してその範囲で意見の入れ替えを検討するというようなことでどうか。

[近江委員] それで良いと思う。報告書についての議論は3回目となる。その都度気がついたところを訂正してきた。今日で最終かと思ったが、最後にそういう意見が出てくるのでは、今までの議論はなんだったのかと思う。足りない所を追加して、2章、3章の意見の入れ替えを必要ならやるということが良い。

[後藤副座長] そういう方向で、今日の会議をまとめていこうと思うがいかがか。

(異議なし)

[後藤副座長] 報告書の最初のページから行く。

「山岐委員」時間切れになったらどうするのか。

[後藤副座長] その時点で決めたいと思う。どこまでいけるのか分からないので、その時に判断したい。「はじめに」からやる。

[事務局(市川課長)] 「はじめに」については、資料1のP1、P2に、いずれも山岐委員から意見が出されている。これについて、山岐委員からの補足は無いか。

[山岐委員](資料1の内容を読み上げ)

[後藤副座長] これについての意見はいかがか。

[小林委員] 募集した意見を公表していないので、山岐委員の意見のように、募集した意見の内容・結果についてしっかりと記載したほうが良い。

[後藤副座長] 私の意見だが、「想定地」については、この懇談会での議論の対象となっていない。「えんとつ」で求めた意見と実際に来た意見が離れている。そのことを記述した上で、山岐委員の意見を追記するならいいと思う。市民の意見を無視したわけではなく、懇談会の議論の対象外だったということなので。市民にとっては懇談会の内容より「想定地」に対する関心のほうが高かったということだが、それが分かるようにすれば良いと思う。

[中村委員] 想定地の意見は、例えば資料編で「えんとつでの意見」というように区分して記載すれば良いのでは。

[後藤副座長] 「想定地」以外の意見については、懇談会で取り込んでいる。「想定地」については対象外ということがわかればいいのでは。

[山岐委員] 「これらの意見を踏まえて」という記述だが、果たして懇談会でこれらの意見を踏まえたか、私は疑問である。意見書を配布はされたが、それを踏まえたとは思えない。

[後藤副座長] 「想定地」以外の意見は踏まえていると思う。

[中村委員] 建設の是非については、懇談会で議論の対象とはなっていないが、自分の中では住民の反対があるということを十分に踏まえて議論をしてきた。報告書に記載していないからといって、意見を無視しているとか排除しているということではないということは懇談会全委員の気持ちだということは信じていただきたい。

[山岐委員] 排除されているとは思っていないが、「これらの意見を踏まえて」この報告書ができているかは疑問だと私は申し上げている。

[後藤副座長] 踏まえたとは思っているが、皆さんの意見はどうか。

[原田委員] 「はじめに」は総括的な部分なので、今のままで報告書の序論としては妥当なものだと考えている。山岐委員の意見は意見として反論するものではないが、最終的には懇談会全体の意見で取りまとめることになると思う。

[後藤副座長](山岐委員に対して)「意見は十分取り入れられていない。踏まえて、という記述は削除すべきだ」ということだと思うが、集められた意見も取り込んで考えたという方向でまとめていいか。

[山岐委員] 私は納得できないが、皆さんがそれでいいというのなら、止むを得ない。

[後藤副座長] 「えんとつ」の意見も取り込んで議論した、という方向でとりまとめた。

- [ 林委員 ] 山岐委員の意見は「43 件の意見のうち 42 件は、全て、想定地への建設反対の意見だった」ということだが、3 市別々に資源化施設を整備して、その場合は東大和はあの場所でやって良いという意見もあったように記憶している。この「42 件は全て想定地には反対」としてしまうのは、少し乱暴なまとめ方ではないか。
- [ 山岐委員 ] 私は乱暴だとは思っていない。全ての意見を全部読み直して要約した私なりの結論だ。私が作成したこのまとめで良いと確信している。
- [ 林委員 ] 3 市それぞれで、という意見もあったと思う。
- [ 山岐委員 ] そうであれば、どこにあったかをご指摘いただきたい。
- [ 事務局 (市川課長) ] 資料 1 の P2 の「事務局案」にあるように、意見 No.28、31、38 のような意見もあった。
- [ 山岐委員 ] これも結論から言えば、「若干の設備で十分」と言っている。
- [ 事務局 (市川課長) ] 反対ではなく、若干の設備は必要だということではないか。
- [ 山岐委員 ] これで十分だと言っている。裏を返せば、新たに作る必要はないと言っている。
- [ 事務局 (市川課長) ] 裏を返すと (いろいろな読み方ができるので) 本当の趣旨がわからなくなってしまう。
- [ 山岐委員 ] 私はそのように読んだ。
- [ 事務局 (市川課長) ] そういうように個人での受け取り方の違いがあるので、まとめづらくなってしまう。
- [ 山岐委員 ] 想定地に建てることを賛成しているわけではない。
- [ 事務局 (市川課長) ] 全く反対ということも言っていないのでは。
- [ 山岐委員 ] 若干の設備があれば十分だということは、当然、やらなくても良いと読み取れる。
- [ 事務局 (市川課長) ] それから、意見 No38。
- [ 山岐委員 ] これは、各市で処理をすれば良いと言っている。
- [ 事務局 (市川課長) ] 東大和市の施設は想定地で良いと言っているのでは。
- [ 山岐委員 ] 3 市共同の施設は必要ないと言っている。
- [ 林委員 ] 原文を持っていないので正確ではないかもしれないが、3 市それぞれで行う場合は、想定地で、暫定ではなくきちんと許可を取ってやれば、今程度のものは良いということが含まれているのではないか。
- [ 山岐委員 ] あそこを廃止しろとは言っていないが、3 市共同の施設をあそこに作る必要はないという意味だ。
- [ 近江委員 ] 私も、第 1 回目の懇談会の時に、「市民に何の説明も無いのは、行政の計画としては乱暴ではないか。座長も、事務局も責任を取れるのか」と暴言とも取れる意見を出した。私はあそこで、杉並病のことは心配していない。あその面積では交通の面でも作業効率の面でも、3 市共同の施設は無理だと考えている。杉並病で反対している人もいるかもしれないが、私はあそこでは狭くて無理だと思うので、3 市共同施設が建つとは考えていない。行政は、住民の説得は行政の仕事だと言っているが、あそこに作るなら住民の同意が必要だが、私はあそこに建つとは思っていない。3 市個別なものは現在既にやっているもので、それは整理して、今まで通りやっていくことが今後の課題になると思う。まさか、3 市や組合があそこへ行って、山岐さんの所に行って、お願いしますということはありません。

しょ？説得するのは役所の仕事だとは言っているが、そういうことはありえないと思う。

[後藤副座長] その話を今日するのかという問題になるが、議題からは外したい。

[近江委員] あそこには出来ないという委員の見解が一致すれば、決をどうというようなことは必要ないと思う。私は出来ないと思っている。

[後藤副座長] その問題は、ここでは議論しないで…。

[近江委員] 造る恐れがあるので、はっきりしなければならない、という議論になっている。

[後藤副座長] 懇談会は、それをはっきりさせる場所ではないということ。

[原田委員] 副座長のいうとおり、それはここでの議論の対象ではないということは確認している。当初はそういうようなことがあって、座長も反省したということがあったが、最終的にはそれは行政の仕事だということが明確になっているので、そのことをはっきりさせておけばいいのではないか。

[後藤副座長] ここで、賛成・反対の議論はしないし、今後どうするという議論も無い話。

[山岐委員] この11回に来て、議論を蒸し返す積もりはないが、20年2月の組合議会で、計画課長が「東大和市の想定地についても市民懇談会の意見を聞く」と答弁している。

[後藤副座長] 懇談会の前の話か。

[山岐委員] 市川課長が市民懇談会設置直前の組合議会で、「東大和市の土地を活用して、資源物6品目の共同処理をしていくという方針が決まったので、この方針に対して市民の意見を聞く場ということで、市民懇談会を立ち上げて、この調査報告結果（前回報告書）等についての意見をいただきながらまとめて行きたい」と答弁している。

[事務局（市川課長）] 市民懇談会を立ち上げた目的は第1回目の懇談会で示したとおりである。施設のあり方及びその前提となる排出抑制・発生抑制をどうするかなどについて議論をしていただきたいということで、例えば施設規模などはそれに基づいて行政のほうで決めて行く。施設のあり方として、環境対策をどうするかとか車両は極力少なくしろ、などという要望や意見をいただきたいということである。これについては第1回の時も、また、その後の懇談会の中でも申し上げてきた。皆さんの意見を参考にして計画をするが、懇談会での討議の範囲と行政が決める内容は違うものと考えている。施設のあり方などについては「えんとつ」で意見を募集したが、想定地に限った意見しかいただけなかったという状況である。

[白水委員] 議会で答弁された方の勘違いだったということか。

[後藤副座長] 勘違いではなく、それが是か非かということまでを市民懇談会に諮ったわけではないということ。市民懇談会に期待したことは、今、説明があった内容で、適地か否かの議論ではないということは一貫している。

[山岐委員] 意見をもらうということを議会で答弁している。

[後藤副座長] 意見をもらう内容は、適地かどうかということではない。適地の前の段階のことをいっている。

[山岐委員] 「東大和市の土地を活用して」とある。「それに対する意見を聞く」と答弁している。

- [ 後藤副座長 ] それをどう解釈するかが問題。
- [ 山岐委員 ] だから、これに対する意見を述べるのはいいと思う。
- [ 後藤副座長 ] 意見はいただいて、ここにも反映している。
- [ 山岐委員 ] 想定地について、市民懇談会の埒外だというのは話が違う。
- [ 事務局(市川課長) ] そういう意見も入れようということで、今の報告書(案)の中に反対意見を載せてある。
- [ 山岐委員 ] 市民懇談会の埒外だというのは、私は納得できない。
- [ 後藤副座長 ] 範囲外ということではなく、市民懇談会での意見のまとめと、次の、例えば専門家が集まってそこが適地であるかどうかという議論は別。市民懇談会の役割としては、そこに出来るかできないかの議論まではやらないということ。
- [ 近江委員 ] 何回もいうが、前回の報告書に東大和の土地のことが載っている。あれを見ると想定地に造ることを理事者側が決めっていると誤解するのは当然で、私もそう思った。あれが最初に出たので、勘違いして迷惑をかけたので反省はしているが、そう思うのは当然だと思う。山岐さんはじめ、住民の方もそう取ったと思う。住民の説得は行政が行うと言ったのが第8回目の懇談会で、そこで初めて分かった。言うのが少し遅かった。第1回目で言ってもらえれば錯覚を起こさなかった。
- [ 小林委員 ] 私は、想定地付近のマンションの理事長をやっていたが、市の担当者がわざわざやってきて、市民懇談会を設けるが、近隣の住民として意見を述べる機会はこれしかないので、委員を一人、是非選出して欲しいと言われて、山岐さんに出会っていただいた。一人では出られない回もあるかもしれないし、意見として弱くなるので、私も応募した。最初から想定地の近隣住民の意見を述べるつもりで出席した。
- [ 後藤副座長 ] それも何回か聞いているし、議事録にも載っていて分かっているが、それをまた繰り返しても。
- [ 小林委員 ] 想定地に関する議論がほとんど無く、市民の意見がほとんど想定地に反対する意見だったにも係らず、「これらの意見を踏まえて」という言葉はあまりにも重過ぎる。
- [ 後藤副座長 ] それで、先ほど言ったのは、「多くの意見があるが、懇談会では議題としなかった」と。それで「これ以外のことについては取り入れた」という2段階構えにしましょうと申し上げている。懇談会では議題としなかったということは入れたいと。その上で、ほとんどの意見が反対だったということは入れて良いといっている。ということでまとめたらどうか。それで「43件が」というと何々は違うという意見も出るので、「ほとんどの意見」ということにしたらと思う。それから山岐委員の「1件は環境シンポジウム云々」については要らないと思う。まえがきにはそこまで細かいことは不要だと思うがいかがか。
- [ 鈴木委員 ] 「はじめに」なので、大まかな内容でいいと思う。いただいた意見についてはきちんと資料編につけるといいと思う。「はじめに」は出来るだけ簡潔で、読む人に分かりやすいほうが良い。
- [ 後藤副座長 ] ほとんどの意見が反対だったけれども議論できなかったよ、ということで。
- [ 原田委員 ] オブザーバー的発言で申し訳ないが、山岐委員の話は3月の話。私自身は5月19日に小林市長に辞令をもらって、それ以降のいろいろな情報で、委員として発言

したり会議に携わってきた。3月時点でそういう話があったということは事実だと思うが、(懇談会が始まる前の話なので)それが懇談会に影響を与えるのはおかしいと思う。

[後藤副座長]意見をまとめるが、いただいた意見43件のほとんどが想定地に反対の意見だった。そして、想定地の話は懇談会では議論の対象にならなかった。それ以外の意見は報告書に取り込んだということでまとめたいがいかがか。

[山岐委員]議論の対象とは「ならなかった」ではなく、実際には議論しなかったので「しなかった」と記述すべきである。

[後藤副座長]それは構わない。

[原田委員]それは意図的にしなかったということか。

[後藤副座長]この懇談会にはその権限は無い。それをやる場は別にあるということで議論しなかったということ。

[後藤副座長]「はじめに」の所で他には。

[山岐委員]文体は「です・ます」か、言い切りか。

[後藤副座長]ほとんどが「です・ます」なので、言い切りの所があったら指摘してもらおうということでどうか。

[山岐委員]統一したほうが良い。たとえば上から、7行目に「...しました」とあるが、これを「...した」にするかどうか。真ん中にも「重ねました」とあるが、「重ねた」とするか。

[林委員]ほとんど「です・ます」調なのでそれで統一すれば良い。

[山岐委員]統一すべきだと思うが、その確認をしたい。

[後藤副座長]「です・ます」で行きましょう。

[山岐委員]下のほうの「なお書き」だが、これはどういう目的で入れているのか。「3市のごみの出し方の現状を精査し切れていない」とあるが、入れる必要はあるのか。精査しきれない筈は無いと思うが。

[後藤副座長]精査しきれないというのは事実だと思うが。

[山岐委員]書く必要があるかということ。

[事務局(市川課長)]例として、報告書8ページの課題33で、「音楽を流すなどして、収集車が来たことをアナウンスする必要がある」とあるが、既に対応している市もあるので、3市共同の課題にはなっていない、というような問題を詰め切れていない。P38の剪定枝に関して、当初の文章では、収集の束の制限について記載されていたが、市によって違う部分を精査しきれないところが残されていた。さらにP6に課題23で近江委員からの指摘で「事業系ごみの対策」が入っているが、料金設定については各市で異なっている。例えば東大和市では2週間くらいの期間の量により料金を設定しているが、小平市では袋によって料金徴収をしているなど、市によって異なっているが、これら全ての項目についてチェックされているわけではない。

[山岐委員]組合に3市の職員がいるので、精査しようとするれば可能であった。

[後藤副座長]この報告書の意見がどうなっているかを、「はじめに」のところで記載している。



- [ 中村委員 ] 「精査しきれていないので、それぞれの記述について、市によっては既に実施されているものがあります」という断り書きのような記述にしてはどうか。
- [ 後藤副座長 ] その方が分かりやすいと思う。
- [ 山岐委員 ] 今の記述では、何のために入れたか分からない。
- [ 鈴木委員 ] 懇談会で勉強して意見を出した積もりだが、この記述だときちんと消化していないように取られる。
- [ 山岐委員 ] そう思う。
- [ 後藤副座長 ] 小平の剪定枝の話で「2 束まで」という話があったが、あれは何束でも持って行く。ただし、3 束目からは有料となる。そんな細かいことまでは説明しきれないし、それをいちいち議論していたら、時間が足りないのもそのままだ。まだまだ、勉強不足の面がある。精査しましたとは言えない。
- [ 中村委員 ] 3 市でペットボトルでもキャップを外す、外さないとか、フィルムをはがす、はがさないといった細かい違いがある。これを読んだ人が、こう書いてあるけれども、うちの市ではそうではないということがあるので、記載しているのだと思う。
- [ 鈴木委員 ] 3 市で、いろいろな違いがあることが分かった、という書き方はどうか。
- [ 後藤副座長 ] 分かったけれども、それを十分に精査して反映していないところが出てくるという意味で記述している。
- [ 林委員 ] 「精査していない」ではなく、「し切れていない」としているは、そういう意味が入っている。かなりの所まではやったけれども、まだ不備があるかもという。
- [ 中村委員 ] 各市の市民は、他市も同じやり方でやっていると思っているので、読んだ時に、うちの市ではもうやっているのに何故課題となっているのか、と感じる箇所があるかもしれないということで記載しているのだと思う。
- [ 後藤副座長 ] 勉強不足ということではなく、そういうことが出てくるよ、ということで。
- [ 中村委員 ] 報告書の読み方を、このように読んでくださいという意味で。
- [ 山岐委員 ] もう少し補ったほうが良い。
- [ 後藤副座長 ] それは補うということで。他にはないか。目次は確定したのものとして第 1 章に行く。12 ページまでで何かあるか。
- [ 山岐委員 ] 3 ページの課題 5 で「周知を徹底する」は「周知徹底する」のほうが良い。
- [ 後藤副座長 ] 指摘の通りとする。
- [ 山岐委員 ] 課題 3 で、「今後更なる推進・拡大が必要である」とあるが、何を推進・拡大するかを記載したほうが良い。
- [ 鈴木委員 ] 課題のタイトルが「市民意識の向上」となっているので、このままでも分かるのでは。
- [ 山岐委員 ] このままで良ければ、それでも良い。課題 2 で「ごみ問題の解決」とあるが、どういうごみ問題があるのかを説明書きしたほうがいいのでは。
- [ 後藤副座長 ] ここは、ごみに関する全ての問題ととらえて、何かに限定する必要はないのではないか。
- [ 林委員 ] 大きくとらえたほうが良いと思う。
- [ 山岐委員 ] 課題 6 だが、「説明会などの開催をもっと充実させて欲しい」を「説明会で、市民にもっと十分な説明をする義務がある」としたほうが良い。

- [後藤副座長]「もっと十分な説明」の「もっと」は無くてもいいのでは。
- [林委員] 課題 6 のタイトルだが、「現状の周知」となっていたものを前回の指摘で「周知の現状」に修正したが、「課題 4：分別区分の周知」、「課題 5：変更の周知」となっているし、現在の状況を周知させるという意味が含まれているので、もとの「現状の周知」に戻したほうがいいのでは。
- [後藤副座長] どうでしょう。元に戻しましょう。
- [山岐委員] 課題 7 で「環境行動」と記載されているが、読んだ人が分かるか。また、同じ文の最初の所に「資源循環の必要性などの社会全体に関するごみ問題や」は「資源循環の必要性など、社会全体のごみ問題や」としたほうが良い。
- [後藤副座長] まず、環境行動という言葉はどうか。
- [林委員] 環境配慮という言葉にしてはどうか。環境を配慮した行動。
- [後藤副座長] 「実生活の中での、環境を配慮した行動」とする。
- [山岐委員] 課題の 12 で、これはペットボトルの問題だけではないので、「単一素材としてリサイクルしやすくする他、ペットボトルのラベルをはがしやすくする等、素材別に分別しやすいよう、循環型社会に適した容器包装材に変えていくことが必要である」としてはどうか。
- [後藤副座長] ここの課題は「循環型社会に適した容器包装が必要である」というのが文意であって、前の「ペットボトルのラベルをはがしやすくする等」は一例を挙げているだけになっている。
- [山岐委員] タイトル（循環型社会に適した容器包装）からいうと、ペットボトルの話ではなく、もっと大局的な話なので、先ほどの文章は表現は上手くはないかもしれないが、そのような意味に校正してもらえれば良い。
- [中村委員] 「リサイクルや分別がし易い素材等、製品設計の段階から、循環型社会に適した容器包装が必要である」とするのはどうか。
- [後藤副座長] それが良い。
- [山岐委員] 課題の 15 で「行政回収」という言葉が使われている。回収と収集という言葉がたくさん出てくるが、統一したほうがよい。資源として集めるのを回収といい、行政が集めるものを収集とする等、使い方の決まりを設けたほうが良い。
- [後藤副座長] これは使い分けがあるか。
- [事務局（片山課長補佐）] 明確には無いと思う。
- [中村委員] 一般的には、ごみは収集といって、資源は回収ということが多い印象がある。
- [後藤副座長] 課題 16 は、回収という言葉で問題ないと思う。他に出てきた場合はその時にまた考えるということにする。
- [山岐委員] 課題 20 で、「ごみの減量に向けた効果的な施策の導入が必要であり、特に減量効果の大きい…」を「ごみの減量に向けた効果的な施策、特に減量効果の大きい…」としてはどうか。
- [後藤副座長] これについてはどうか。
- (異議の声なし)
- [山岐委員] 課題 21 で最後のところが、「必要があるのではないか」となっているが、「必要である」と言い切ってもいいのではないか。

- [後藤副座長] この有料化に関して、減量施策として有効とは私は思っていない。
- [白水委員] 有料化についてはいろいろな説があるので、言い切るのはいかがでしょうか。
- [霜出委員] 隣の武蔵野市や府中市では有料化で、減量効果が上がっているが、3市の今の段階ではまだ必要とは思っていない。
- [鈴木委員] 有料化については反対の意見と、賛成の意見があったので、ここでは言い切らないほうが良い。
- [山岐委員] 課題23の2行目は、「収集料金決定時などに関する不適正な排出」を「収集料金決定時などに不適正な排出」としてはどうか。
- [後藤副座長] この文頭の「 」は何の意味か。
- [事務局(片山課長補佐)] 表記上の誤り。文章は四角の枠線で囲まれているべきではない。
- [山岐委員] 課題24は、「生ごみ処理機などがあげられることもあるが」を「生ごみ処理機などもあるが」としてはどうか。
- [鈴木委員] ここは、前回も言ったが、否定的な意味にしたいので、このような表現としている。
- [後藤副座長] 原文の通りとする。
- [山岐委員] 課題の26で、「スプレー缶などの有害性のある資源物」とあるが、「危険性」ではないか。
- [鈴木委員] この意見が出された時の発言者の趣旨は、ガスを抜くのが怖いということと、つぶすのに力が必要で、なかなかつぶれないということだったと記憶している。
- [山岐委員] スプレー缶が有害、日常生活で使えない。
- [事務局(片山課長補佐)] 小平市は、「有害性資源」という区分をしているので、このような表現となったのではないか。
- [原田委員] 使い終わった時に適正に処理をすれば危険ではない。危険性というと商品そのものが危険と取られるのでは。
- [中村委員] 殺虫剤などは使用方法を間違えなければ有害ではない。「有害」というと、出してはいけないものを指すような気がする。排出の仕方によっては危険になるので、危険性では。
- [林委員] 課題のタイトルは、小平市の出し方に合わせて「有害資源の排出方法」となっているので、危険とすると合わなくなるのでは。
- [事務局(片山課長補佐)] タイトルを変えることも考えられる。
- [鈴木委員] 発言者の趣旨は、高齢化などで、適正に排出しづらくなってきているということなので、それにあったタイトルを考えればよいのでは。
- [後藤副座長] スプレー缶以外で有害資源はあるか。
- [遠藤委員] 薬とかがある。
- [林委員] スプレータイプのもんはそのまま使用できるが、ピンのもので原液が入っていたりすると、そのままでは有害なものなどがある。今、やっているような精査をしてこなかったの、後から読むと違和感を生じる部分がたくさん出てきている。
- [後藤副座長] 有害資源という言葉があるかという問題か。
- [事務局(片山課長補佐)] 小平市では「有害性資源」で、電池、蛍光管、水銀体温計などを分別している。スプレー缶は含まれていない。

- [ 林委員 ] 武蔵村山市では、(スプレー缶は) 資源として集めている。それを「有害性」といっているかは精査し切れていない。
- [ 後藤副座長 ] 発言者が言っているのは取り扱いのことで、物質そのものを指しているわけではない。
- [ 遠藤委員 ] 排出マナーとしたらどうか。
- [ 林委員 ] 課題 28 の下の「( 排出ルール)」の所に入れるのはどうか。
- [ 中村委員 ] 課題 29 の「排出マナー」の所に、「・」の 1 番目を現在の表記として、「・」の 2 番として今の話を入れてはどうか。
- [ 後藤副座長 ] 課題の 26 を削除して、課題の 29 に「有害」を[危険]に変えて追記するということが。
- [ 林委員 ] 課題 26 の所は「( 有害資源)」という分類になっているので、ここに新たに、電池や蛍光管などの問題点を記載するような形で、有害資源に関する課題を別に表しておいたほうが良い。
- [ 鈴木委員 ] 課題 29 の「排出マナー」に入れてしまうと、発言者の主旨とは異なってくるので、ここに課題を追記するような形で、記載するほうが良い。「( 排出ルール)」の所に、課題が 2 つ入る。
- [ 中村委員 ] そうするならば、今の課題 26 は残しておいて、区分である「( 有害資源)」について括弧書きで、スプレー缶や乾電池や蛍光管だと分かるようにしておけばいいのでは。3 市によってまちまちかもしれないが、「はじめに」の所で、精査し切れていないことをいっているので、問題ないと思う。
- [ 後藤副座長 ] 元に戻して、課題 26 の「有害資源の排出方法」は残すということか。有害性資源の後に括弧つきで、スプレー缶などを付記するということで。
- [ 林委員 ] 小平では有害性資源にはスプレー缶は含まれていない。
- [ 白水委員 ] 課題 26 の趣旨はごみの「出し方」について言っている。課題 29 は排出のマナー、モラルの問題。
- [ 後藤副座長 ] 課題 29 では、「ルール」と「マナー」という言葉が使い分けられている。スプレー缶は自治体によって穴を開けるとい自治体と開けなくても良いという自治体が分かれている。有害資源という言葉を残すとするとそれは蛍光管や、乾電池の話とするのか。
- [ 林委員 ] 有害資源に関する文章はいくらでも作ることが出来る。
- [ 後藤副座長 ] そういうことで、スプレー缶じゃない話で残すということか。
- [ 林委員 ] 残したほうが良いと思う。
- [ 後藤副座長 ] スプレー缶の話は「( 排出ルール)」の所で課題 29 とは別な課題として残すということでもいいか。
- [ 遠藤委員 ] 括弧して別に作るほうが良い。
- [ 後藤副座長 ] 排出マナーと一緒にしないほうが良い。
- [ 林委員 ] 課題 29 の「ごみの出し方を守らない市民がおり」に入らないか。
- [ 中村委員 ] 発言者はそういう意味でいったのではない。
- [ 後藤副座長 ] マナーを守らない、というのではなく、排出のルールを再検討しなければならないという意味での発言。穴をあけなければいけないのか、あけなくてもいいか。

- [ 林委員 ] 出しづらいのを、どのようにしたら出し易くなるかということか。
- [ 後藤副座長 ] 穴をあけなければいけないのか、あけなくてもいいかを再検討する必要があるということ。
- [ 遠藤委員 ] 穴を開けるのは、かえって危ないから、簡単に出せる方法を考えたほうが良いということ。
- [ 後藤副座長 ] 自治体によっては、市民に穴をあけさせて怪我をさせるよりは、収集側はプロなのでごみ収集車が火災となる場合と比べて、リスクが小さいと考えて、穴を開けなくて良いとしているところもある。
- [ 林委員 ] そうすると、課題 26 の文章は「排出方法を分かりやすいものとし」となっているのはおかしい。「出しやすい」ではないか。
- [ 後藤副座長 ] そのように考える。
- [ 原田委員 ] ワークショップの時の発言では、「力が無くて、缶がつぶせない」ということだった。「なので、つぶせる方法が欲しい」ということだった。たまたま、10 月に私が川崎に視察に行った時に、片手で缶をつぶせる器具を貰ったので、それを提供したら、なるほど簡単に出来るということであった。そのような情報を広める必要があるというようなことであった。
- [ 後藤副座長 ] 大きな枠組みとして、課題 26 のタイトルは「有害性資源の排出方法」として残しておいて、内容は電池や蛍光管のところに入れ替える。スプレー缶に関しては、課題 29 の次に、危険物の出し方を検討する必要があるということを追加する。課題を増やすことはしないで、「排出マナー」の中で、「やりやすい方法を検討する」ということとしたいがいかがか。(異議の声なし)。では、次に進む。
- [ 鈴木委員 ] P5 の課題 13 で、「従来のリユースびんなどのリターナブル容器で販売」とあるが、前回は議論があって、「リユース」と「リターナブル」はリユースのほうが対象が広いということになったので、統一したほうが良い。課題のタイトルが「リターナブル容器」なので、「従来のビンなどのリターナブル容器で販売」とするなど「リターナブル」で統一しないとわかりづらいのではないか。
- [ 後藤副座長 ] 前回でも議論になった。どういう結論だったか？
- [ 林委員 ] 「従来のリユースびん」を「従来のびん」とすると、カレットにするものもあるので、リターナブル容器にならないのではないか。
- [ 後藤副座長 ] あまり細かく考えなくても良いのではないか。どちらがじっくりくるかは人によって異なる。
- [ 中村委員 ] ペットボトル等の使い捨て容器が増加して、びんのような繰り返し使われる商品が減少していることが問題だ、というようにすればいいのでは。
- [ 鈴木委員 ] 課題のタイトルが「リターナブル容器」となっているが、「使い捨て容器の増加」としたほうが、課題が明確となる。
- [ 林委員 ] これはリターナブル容器を増やそうという前向きなタイトルとしているのではないか。
- [ 中村委員 ] リターナブル容器は繰り返し使える容器のことなので、文章で繰り返し使えるびんとすれば問題ないのでは？
- [ 鈴木委員 ] 了承。

(座長到着)

[後藤副座長] 今、12 ページまで見直しをしている。12 ページまではこのまま議事を進めて進行を座長と交替する。他にあるか。

[山岐委員] P8 で先ほどの、「回収」と「収集」という言葉が沢山出てきているので、使い方を整理する必要がある。例えば、課題 31 はタイトルは「収集」だが、その中の文章は「回収」という言葉が使われている。

[後藤副座長] これは、事務局のほうで整理してもらうことにする。

[山岐委員] P9 の課題の 41 は、ワーキングで使ったラベルに書ききれないので、口頭で発表した内容だが、文を追加したい。「減量効果を踏まえた規模の施設」とあるが、「減量効果を踏まえ、問題が多い容器包装プラスチックのリサイクルシステムの行方を見定めた段階で、適切な規模の施設計画をする」と直して欲しい。今の文章では私の意図が伝わらない。

[林委員] その文章の後に続いている「経済性の確保を図っていく」とはどういう意味か。安全性と経済性を秤にかけるときに経済性を優先するということか。

[山岐委員] 経済性以降の文章はカットしてよい。

[後藤副座長] そうすると、課題のタイトルである「経済性の確保」という言葉はどうするか。

[中村委員] 課題の上の、「(施設のあり方)」を「(施設)」として、課題のタイトルを「施設のあり方」としてはどうか。

[山岐委員] 「施設の最適化」でも良い。

[後藤副座長] 括弧書きの所はどうするか。

[林委員] そのままで良い。

[後藤副座長] そのようにする。他は。

[山岐委員] P10 の最初の文章の 2 行目、「3 市および組合の抱える、処理の現状(平成 18 年度)」の(平成 18 年度)は削除しても良いのでは。

[後藤副座長] これは、入れるようにとの意見があったと思うが。

[林委員] 資源化施設で、「老朽化の問題が記載されているが、機器は現在は既に更新されている」というような意見があり、老朽化した機器がまだ残っているというような説明もあったが、これは報告書に基づいた課題の紹介ということなので、「平成 18 年度現在」を明記した。

[山岐委員] 了承。

[中村委員] 前回そのように決まったが、報告書が 19 年 3 月のものなので、「(平成 18 年度現在)」という言葉は調査報告書の後に入れたほうが正確ではないか。

[林委員] 報告書の作成年度については、1 行目に、平成 18 年度に策定したとの言葉が入っている。

[中村委員] 了承。

[後藤副座長] それでは 12 ページまでの議論を終了する。

[寺嶋座長] 休憩前にお詫びさせていただく。遅れてきて大変申し訳ない。

[コンサル(新井)] P4 の課題の 6 についての山岐委員の修正提案に対する対応を確認したい。

山岐委員の意見の提示があって、副座長からは、その修正意見で「もっと」は不要では、との意見があり、事務局案が示された所で終了していると思うが。

[後藤副座長] 私は、山岐委員の意見で、「もっと」を取れば良いと思うが。

[事務局(市川課長)] 事務局案として、「説明会などの開催をさらに充実する必要がある」を提案した。

[山岐委員] これは、我々のメンバーから出た意見なので、私の一存で返事できないが、そのような意見を伝える。意見を伝える。

[中村委員] 「義務がある」というと法律的な話になってしまって強すぎるし、「必要がある」では少し弱いので、「べきだ」程度のほうがいいのでは。

[後藤副座長] 事務局案を「さらに充実させるべきである」とするのはどうか。

[鈴木委員] 事務局案の「さらに充実」とすると、説明会は既に行っていることになるので、発言者の意向とは異なるのではないかと。全く不足しているので、もっとやるべきだという意図ではないかと思う。

[白水委員] たしかに、「さらに」というと、今、やっていて、それを「さらに」ということになるので、不満に思われるかもしれない。

[後藤副座長] 一歩前進、ということではなく、「限りなく極限に近づける」という表現にしたいということか。

[寺嶋座長] 回数を増やすだけではなく、中身を充実させる、という観点もある。

[白水委員] 実際に何回やっているかは知らないが、何回やればいいのかは主観的な問題なので難しいが、「さらに」ではいかがか。

[林委員] 「もっと」なら、少し緩和されるとすれば、「もっと」でもいいのでは。事務局も、今、すごくやっているから、「さらに」にしたいというわけではないと思うので。

[後藤副座長] 「十分」とすると、人によって、十分か十分でないかという議論になる。「さらに」という言葉が、半歩なのか一歩なのか百歩なのか、人によって違う。

[林委員] 「さらに」というのは、今、かなりやっていますということになる。現状の評価を、組合は8割で、発言者は4割だとすると不満が出ると思う。

[鈴木委員] やっぱり、山岐さんの意見にしたほうが良い。

[後藤副座長] 「もっと、十分な説明」という言葉は違和感がある。

[鈴木委員] 充実させるという言い方ではなく、もう少し他の言葉が。

[後藤副座長] 「さらに、充実」では、まずいか。現状より悪くなることは無い。現状をベースとして、さらに良くする、ということになるが。

[コンサル(新井)] ここは、一般的な情報提供、環境学習に関する課題を記載する箇所であるが、意見を出された方は、施設の説明会を意識されているような気がする。同じ説明会という名称であるが、一般的な情報提供等であれば「さらに充実」で問題が無いだろうが、施設の説明会であれば「もっと十分」ということになるので、分けて記載することではいかがか。

[後藤副座長] 本報告書は、施設の説明会をどうしろといっているわけではないので、「さらに充実」ということでいいと思うが。

[山岐委員] 施設のことについて、別途追記してもらうわけには行かないか。周辺住民は非常に不満に思っていることを理解してもらおう上でも、記載して欲しい。

- [後藤副座長] P12 の、その他の「啓発活動」に入れるのはどうか。安全対策の後に。
- [林委員] 安全対策は、粗大ごみ処理施設について言っている。
- [後藤副座長] P10 から施設に関して続いているのではないか。
- [林委員] 課題 6 は「現状の周知」なので、今の話にはなじまないと思うので、その他に新たに追記するのがいいと思う。
- [後藤副座長] P12 のその他の次にもう一つ作るということか。
- [山岐委員] P10 からは、「3市・組合の抱える課題」なので、少しなじまない。
- [後藤副座長] 3市の問題ではなく、東大和だけの問題だということか。
- [事務局(戸井田事務局長)] P10 からは、報告書の内容を取りまとめた箇所なので、ここに入れるのは不適當ではないか。
- [事務局(市川課長)] P9 の「施設のあり方」の所に入れるのはどうか。
- [後藤副座長] P9 の「(施設のあり方)」の課題 41 の後に、課題 42 として「情報提供のあり方」として今の話を入れて、課題 6 については今のままとする。
- [林委員] P9 の課題 40 に、「バイオガス化の検討」があるが、P27 では、バイオガス化が難しいという意見も出ているので、「検討をしていく必要がある」というのは言い過ぎではないか。
- [後藤副座長] P9 は、しろ、とっているわけではなく、検討を、ということなので、いいかなとも思う。
- [鈴木委員] 先ほどの有料化と同じく「必要があるのではないかと」するのが良い。
- [後藤副座長] 推進と検討は異なる。検討すること自体は問題が無いと思うがいかがか。
- [鈴木委員] 了承。
- [事務局(市川課長)] タイトルに「バイオガス化などの検討」と、「など」を入れたほうが良いのでは。
- [後藤副座長] そのようにする。
- [小林委員] P7 の課題 30 の文章は、「被害があり。対策を講じる」とあるので、「。」を「、」に変更する。
- [後藤副座長] P12 までの検討を終えた所なので、休憩し、それ以降座長にバトンタッチする。

(休憩)

- [寺嶋座長] 再開する。遅れてきて恐縮だが、5 時までに通リチェックしてしまいたい。場合によって、どうしても時間が足りない場合は、意見を紙でいただいて、直したものを再配布して文書で確認を取ることになるかもしれない。とにかく、5 時まで、どうしてもここはという所は意見を出していただきたい。P13 で何かあるか。これまでの議論で、タイトルを変えたものについては事務局で直してもらうということで先に進む。P14 についても発言で違っているところは連絡いただくということで、P15～P19 に関して意見があれば出していただきたい。
- [山岐委員] P15 の課題の分析は、実際には整理をしている。P17 の「6. 重点課題」で詳細な説明をしているような状況なので、「5. 課題の分析」と「6. 重点課題」はまとめて、「5. 重点課題の設定と構成項目」として、まとめてしまうのはどうか。P15



はあまり意味が無い。P17で述べればよい。

[寺嶋座長]確かに、P15は「6. 重点課題」に対しての目次みたいなものとなっている。

[山岐委員]文章は出来るだけ簡潔なほうが良い。具体的には1行目に「前頁までに、整理した」は「前頁で整理した」のほうが良い。4行目の「そのような、課題間の関係性」は「そのような、課題間の関連性」のほうが良い。それから、私の提案が認められるとすると、最後の行の「重点課題として整理しました」の「整理」は「設定」になる。重点課題1のタイトルの「循環型社会の構築に向けた社会のあり方」は「循環型社会の構築」とする。重点課題5のタイトルも「3Rの受け皿となる施設のあり方」を「3Rの受け皿となる施設」とする。

[寺嶋座長]「あり方」という表現は、課題であることを意識した面がある。

[山岐委員]ここの課題は、全て「あり方」についてのものだが、「あり方」が入ったり入らなかったりしている。全てとって、簡潔にしたほうが良い。

[寺嶋座長]意味合いは変わらないので、簡略化ということで統一する。

[山岐委員]重点課題5で、3Rの受け皿となる施設に焼却施設は含まれるか？

[寺嶋座長]発電などを行う場合はリサイクル施設として位置付けられる。

[山岐委員]了承。ただし、ここの「焼却施設」という表現は、他では焼却処理施設とっていたりするので、統一すべきである。P17の各課題の所に「課題の種類」という言葉があるが、「課題の構成項目」のほうが良い。まとめたタイトルの「重点課題の設定と構成項目」にも合う。課題2の下から3行目に、「容器包装の製造」とあるのを「容器包装材の製造」とする。また、課題の種類ので、「製品設計」とあるが、「循環型社会に適した容器包装材」とするほうが良い。長ければ簡略化した言葉でも良い。

[寺嶋座長]ここは、「容器包装のあり方」の所なので、「製品設計」というのは、容器包装材についてのものか、それともできるだけ容器包装がいらぬ商品（製品）の開発といった意味を含んだものかによっても異なる。

[後藤副座長]両方を含んだ意味で、製品設計としておいてもいいのでは。

[山岐委員]皆さんの意見がそうであれば了承する。重点課題の3で1,2行目は「プラスチックの分別区分について、十分な情報提供が必要であり、分別区分の変更時などは周知を徹底していく必要がある」を「プラスチックの分別区分について、市民へ、十分な情報提供が必要であり、分別区分の変更時は周知徹底が必要である」としてはどうか。最後の2行で、「集積所の美化などが必要であるが、これらを周知徹底していくためにも、市民への普及啓発は欠かせないものである」は「集積所の美化などが必要で、これらを達成するためにも、市民への周知徹底・普及啓発は欠かせないものである」とする。P18の課題4で5行目に「資源化の拡大・推進と市民の意見を踏まえた検討」とあるのは「資源化の拡大・推進のためには市民の意見を踏まえた検討」とする。6行目に「回収サービスの向上」とあるのは収集と、回収の使い分けが必要である。最後の行の「3市での統一性を持たせる必要がある」は「3市で統一する必要がある」とする。P19については別途文書で修正依頼を提出しているので、そのように修正願いたい。

[事務局(市川課長)]資料1のP3にあるが、内容としては、重点課題5に、「3市共同資源

化施設の想定地が、十分な検討が行われないうまま東大和市現暫定リサイクル施設用地とされたので、振り出しに戻って再検討が必要」の文を追記するという要望。

[後藤副座長] 懇談会のこれまでの議論の内容からは、「振り出しに戻って再検討が必要」という、ここまでのことは結論として出せないと思う。

[山岐委員] 結論としてではなくても良い。

[後藤副座長] 「振り出しに戻って再検討」ということは懇談会としては難しい。

[寺嶋座長] 確かに本懇談会の役割を超えているような気がする。

[山岐委員] 衛生組合への一委員の意見として入れて頂きたい。

[寺嶋座長] 最後のほうの、施設整備の所に賛成・反対の意見が入っているので、それらに含まれないか。

[後藤副座長] P40の「(2)個別事項」辺りか。

[林委員] P39、「施設計画」でもいいかもしれない。

[寺嶋座長] この懇談会では、東大和市の現在の暫定施設のある場所に、3市共同の施設を作って良いかといった議論はしていない。施設立地に関しては、市や組合が、場所が決まった後、どれだけ住民合意を進めていくかに掛かっており、この懇談会では、「3市共同の資源化施設が必要なのか」、「また必要であれば、こういった内容の施設とするか」を考えるとところまでが役割となっている。

[後藤副座長] P41の「(d)容器包装プラスチックの共同資源化」の所に賛否両論記載されている。

[山岐委員] P19は、施設のあり方を記載する箇所となっている。懇談会の議論の範囲外ということだが、組合議会では、この懇談会で東大和市の想定地についても意見を貰う、との答弁がされている。東大和市議会でもこの懇談会で意見を聞くという答弁が何回もされている。くどいようだが、立地問題が、懇談会の対象外といわれるのは理解できない。今ここで議論しても時間を費やすだけなので、意見を表明するに止めておく。

[寺嶋座長] 懇談会全体の意見であれば、記載することが出来るが、懇談会では議論していない。また、懇談会の役割からも外れている。このことは市や組合が責任を持って進める業務であり、懇談会で、住民合意までの踏み込むわけには行かない。そういう判断の基にこの懇談会を進めてきた。立地に周辺住民からの反対が多いということは報告書に記載した。それで了解としていただきたい。

[山岐委員] 納得できないが、皆さんが同じ考えなら、従わざるを得ない。私は納得していない。

[寺嶋座長] 資料編にそのような反対意見をつけている。

[山岐委員] 資料編についても問題があるが、それは後で述べる。

[後藤副座長] P19はこのままということで行かせて欲しい。

[山岐委員] P19に関して、この他にもある。「3市の抱える課題」の所の「小平市(資源化施設)」とあるのは、現行の施設なので、正確には「小平市(リサイクルセンター)」が正しい。同様に「東大和市(資源化施設)」は「東大和市(暫定リサイクル施設)」、「武蔵村山市(資源化施設)」は「武蔵村山市(武蔵村山資源リサイクルセンター)」。その辺は的確に記載したほうが良い。その中で、東大

和市では、長年違法建築により運営されてきたという重大な課題が抜けている。  
これを記載して欲しい。

[ 寺嶋座長 ] 違法建築については、別な箇所に記載があると思うが、ここにも入れて欲しいという要望である。事実であるので、山岐委員の要望通り記載するという事でいいのではないか。

[ 霜出委員 ] 既に記載されているので必要ないと思う。

[ 寺嶋座長 ] P19の「課題」を受けて、後半の「あり方」につながるので、記載してはどうか。

[ 山岐委員 ] 違法建築は事実なので。

[ 寺嶋座長 ] 前回、議論している。再検討するかどうか。

[ 原田委員 ] 10月18日の朝日新聞の記事で、「東大和市の違法建築施設、解体に着手」とあり、この記事によると今月(10月)中に終了するとあるので、現在は違法ではないのではないか。

[ 林委員 ] 残っているものもある。

[ 山岐委員 ] 市は、そういうふうには、いい加減な説明をマスコミにもしている。

[ 原田委員 ] 新聞に基づいて発言した。まだ残っているのか。

[ 山岐委員 ] 一部は撤去・改善をしたが、まだ残っている。

[ 林委員 ] 名称に、暫定と入れるのはいいと思う。課題として、まだ違法建築が残っているので、入れたほうがいいのではないかと思う。前は、項目についてはあまり触れずに文章を中心に直した。今回、山岐委員から提示されたわけだが、解決すべき課題として入れて良いと思う。ここの課題が、前報告書の内容を記載しているのであれば別だが。

[ 寺嶋座長 ] 事実は事実として記載することは問題が無いと考える。法律を守るということは、役所にとっても必ず守らなければならない事柄である。

[ 中村委員 ] 課題としては法令順守で、それに対して現在違法建築がある、というような書き方になるのではないか。違法建築だから課題なのではなく、法令を遵守していないのが課題だということ。

[ 寺嶋座長 ] 法令順守という表現で入れるということか。

[ 近江委員 ] これは、東大和市にとっては問題だが、3市共通の課題ということではない。東大和市民にとっては恥となることなので、ここに記載すべきではないと考える。東大和市も現在取組んでいる。全てを一挙に解決するというわけには行かない。施設を止めるわけには行かないので段階的に進めている。それをわざわざ報告書に記載する必要は無いと考える。

[ 霜出委員 ] 同意する。

[ 林委員 ] ここは、「3市・組合の抱える課題」という項目だが、各市、組合別に個々に課題を記載しているので、東大和市の所にこの課題を記載することは問題無いと考える。前報告書の課題を記載しているという扱いでなければ、記載しても問題ない。

[ 近江委員 ] 他の市に迷惑をかけたわけではないのに、自分の市の恥を、わざわざここに記載する必要はない。処理を止めて対策すればすぐに出来る。やらないといっているわけではない。やることはやるのだから。

- [ 寺嶋座長 ] 今、市がやっている対策の外に、何か適切な方法は無いのか。
- [ 近江委員 ] 役所のやっていることなので、良く分からないが、施設を稼動しながらの対応なので、時間は掛かるというように私は思っている。やらないのではなく、やりたければ時間も掛かるという認識を持っている。
- [ 寺嶋座長 ] いずれにしる、役所として違反建築という状況はなんとしても解決する必要がある。違反建築であることは認めざるを得ない。
- [ 近江委員 ] 新聞まで出たので、認めざるを得ないも何も無い。悪いことに決まっている。公表されて、市も市民に悪かったと言っている。早く直すと言っているのに、わざわざここに記載する必要はない。どこにも入っていないというのなら別だが、別な箇所に記載されている。
- [ 後藤副座長 ] ここは重点課題のところであり、ここに記載しなければ、解決できない問題かという観点はある。
- [ 白水委員 ] ここの課題は全体的に処理をどうしようかなど、大きな問題が多い。暫定施設の違反建築の問題は異質なような気もする。
- [ 寺嶋座長 ] P40 の 、( a ) の基本事項に、「東大和市の現行の暫定リサイクル施設は、一部が違法建築であり、速やかに適正な対策を実施すべきである」とはっきり書いてある。課題に入れることに反対の意見もあることから、課題のほうには特に入れないということで、いかがか。
- [ 小林委員 ] 市民が、今、一番関心を持っている違法建築の問題を課題の所にはっきり入れるべきだと思う。何もわかっていないと、とらえかねないので、事実は事実としてここに入れるべきだと思う。老朽化の話も載っているのだから、違法建築を入れてもおかしくは無いと思う。
- [ 鈴木委員 ] 今まで仮設ということでやってきて、どのような違法建築なのかは分からないが、いずれにしる問題になっているのだから、解決すべきものとして課題として載せるべきと考える。
- [ 遠藤委員 ] ここの課題は、ごみの処理に関する「あり方」についての課題であるので、違法建築かどうかは関係ないと思う。
- [ 寺嶋座長 ] 2 つの意見が出ている。近江委員がいう「施設を稼動しながらの対応は時間が掛かる」ということははっきりと分かっているわけではない。ただ、P40 の所に違法建築の話がはっきり書いてあるので、これで了解してもらうわけには行かないか。
- [ 山岐委員 ] 多数決というなら致し方ないが、了解は出来ない。
- [ 中村委員 ] ごみの処理施設にはいろいろ難しい問題があったと思うが、結果として、今の施設は違法状態にある。住民合意や法令順守の問題があつたことだと思うが、それらの課題については「住民周知」などの所で織り込んでいる。ごみの問題は、違法建築だから止めるというだけではなく、自分の出したごみをどうするのかという大きな問題でもある。P40 に記載していることもあるが、課題に対してどうしたらいいかも簡単に結論が出るわけではないので、ここに記載しなくても良いと考える。
- [ 寺嶋座長 ] P40 に書かれているだけでも、役所に対しては大きなインパクトになると考える。

課題の所に入れるのは差し控えるということで、ご理解願いたい。

[ 山岐委員 ] こんなことで役所がショックを受けるということはありません。そうであれば、長年違法建築なんてことは無いはずである。全然感じていない。納得はしない。

[ 寺嶋座長 ] 他にあるか。

[ 林委員 ] 中村委員が言ったように、法令順守に関して、項目立てをしてはどうか。

[ 寺嶋座長 ] 課題だけではなく、あり方にもかけてのことか。

[ 林委員 ] 大きな意味でのこと。

[ 後藤副座長 ] 違法すれすれの業者がたくさんいて、法律に違反していないから問題ないと主張することが多い。法令を順守するのは当然だが、法令を順守すればいいというのではなく、もっと高い、あるべき姿を議論すべきである。

[ 事務局 ( 片山課長補佐 ) ] P17 の重点課題の 5 行目の「容器包装」を「容器包装材」にするという意見だったが「容器包装の製造・使用・販売業者に対し」とすることで「材」をつけることに変えてはどうか。「容器包装材の製造・販売業者」とすると、容器包装を作ったり売ったりしている業者だけが対象となってしまうので、文意に合わない。

[ 山岐委員 ] 容器包装の製造という言葉はあるか。容器包装「材」ではないか。

[ 事務局 ( 市川課長 ) ] 容器包装材とすると、例えばペットボトルの材料であるペットそのものを指すことになる。課題は容器包装であって、材とすると材料を作る業者が対象となってしまう。

[ 山岐委員 ] 容器包装という言葉は単なる名詞ではないのでは。

[ 中村委員 ] 容り法は、容器包装リサイクルであり、例えば豆腐の容器そのものを指すと考えて良い。

[ 山岐委員 ] 「包装」は単なる名詞ではないので、「包装材」等単純な名詞としてわかりやすく使用するほうが良いと思う。

[ 中村委員 ] 容り法が出来て、使い方として定着してきている。市の説明会でも容器包装にはこんなものがあるという説明をしている。

[ 山岐委員 ] 材を省略して使っているのではないか。これ以上はこだわらないが。

[ 寺嶋座長 ] 容器包装材というとプラスチックなどの材料そのものになる。使用という言葉を入れなくても今のままで通じるのではないか。

[ 林委員 ] 使用を入れないと、包装物の製造・販売になってしまって、それに物を入れて売った、小売店の事業者が抜けてしまう。容器包装の卸し店が対象となってしまうような気がする。

[ 寺嶋座長 ] 時間が無いので、後でこの問題は整理する。他にはないか。無ければ、第 2 章、27 ページまではどうか。

[ 山岐委員 ] P20 の図 7 は重点課題 4 に対して課題解決方針 4,5 が対応しているようになっているが、課題と解決方針の番号は 1 対 1 に合わせたほうが良い。また、図のタイトルが「重点課題と今後のあるべき姿の検討の流れ」とあるが、「重点課題の今後のあるべき姿・課題解決方針」としたほうが分かりやすい。このページの 1, 2 行目に、「ワークショップ形式で、各課題の解決方策について様々な意見を抽出し、今後のあるべき姿と」とあるが、「ワークショップ形式で、今後のあるべき姿と」

としてしまってもいいのでは。

[ 寺嶋座長 ] 1, 2 行目はそのように削除しても意味は通じる。図のタイトルは、「重点課題の今後のあるべき姿と課題解決方針」とするということか。

[ 山岐委員 ] 「検討の流れ」は入れておいてもいいが、無くても分かると思う。それから P21 の(2)、「望ましい社会システム」のところに、マスコミなども取り上げているが、現在の容器包装プラスチックのリサイクルシステムにはいろいろな問題があるので、ここに、「容器包装プラスチックリサイクルシステムの改善」というのを入れるのが良い。これまで私もいろいろ意見を述べさせてもらったが、大きなテーマだと思う。

[ 寺嶋座長 ] 「・」を 1 個増やして、容り法の改善、法制度のあり方を入れるということか。

[ 鈴木委員 ] 容り法以外にもいろいろ問題があると思う。

[ 山岐委員 ] それを含めて「リサイクルシステムの改善」と言った。

[ 寺嶋座長 ] 法制度に関しては、いろいろ意見は言えるとしても、具体的に懇談会としてどうやって改善していくかは難しい問題がある。

[ 山岐委員 ] あるべき姿としては入れておいて、解決方針としては「今の段階では答えは出せないが」というような形で対応してはどうか。あるべき姿としては記載したい。後で言おうと思っていたが、あるべき姿と解決方針は対応させる必要はあるが、必ずしも全ての解決策が見いだせなくても構わないと思っている。

[ 寺嶋座長 ] 現在のリサイクルシステムに対しての改善。

[ 山岐委員 ] システムが悪いとか止めるということではなく、問題点を解決したいということ。

[ 鈴木委員 ] ここは「望ましい社会システム」ということで、例えば 1 番目は「行政・事業者・消費者の各主体にメリットのある社会システム」が望ましいという構成になっている。今の話は望ましくないという話なので、内容が異質になってしまう。

[ 寺嶋座長 ] 今のリサイクルシステムには改善すべき点が見受けられることを踏まえて、リサイクルシステムのあり方を検討する必要がある、というような感じでどうか。良いシステムだといっている人もいるが、確かに問題だといっている人もいる。課題を踏まえて検討して行くというようなことではいかがか。

[ 山岐委員 ] 表現はともかく、私の意見の趣旨が入っていれば良い。

[ 中村委員 ] P30 に、課題解決方針として、容り法の話が入っているので、対応した課題を記載すればよいのでは。

[ 寺嶋座長 ] 課題として、ここに「・」を増やして、課題を踏まえて 3 市のリサイクルのあり方を検討する必要がある、というようにする。

[ 事務局 (片山課長補佐) ] この P21 は、課題ではなく課題解決の方向性を示す所なので、別な言い方になるのではないか。

「中村委員」P30 に解決方針があるので、課題として入れておけばいいのでは。

[ 事務局 (片山課長補佐) ] 課題としてどこかに入れることは問題が無いが、P21 は課題を書く場所ではないのではないか。

[ 中村委員 ] P30 に解決方針があるので、課題として 2 章のどこかに入れておけばいいのではという意見なので、山岐委員の意見と違つたとすれば申し訳ない。

[ コンサル (新井) ] リサイクルシステムの改善というのは、望ましい社会システムを作るた

め的手段としてとらえるか、もしくは現状の課題になるため、ここは別な場所で整理すべきではないか。

[ 寺嶋座長 ] 課題の所に入れるということか。

[ コンサル ( 新井 ) ] 解決方針の所に入れるほうが、より強調されるので、発言の趣旨に合うのではないか。

[ 山岐委員 ] 解決方針は、あるべき姿に基づいて出すのが通常である。したがって、あるべき姿で挙げるのがよいと思う。何を改善するのかという意見もあったが、それをまとめて「不合理なリサイクルシステムの改善」という表現でどうか。

[ 林委員 ] 実際には、あるべき姿から解決方針を導き出したという懇談会の進め方ではなかった。あるべき姿と解決方針が対応していなくても止むを得ないのではないか。

[ 山岐委員 ] 委員は理解できても、市民は違和感を感じると思う。

[ 寺嶋座長 ] ここは「望ましい社会システム」となっているが、記載されている内容はリサイクルの話になっている。したがって、ここにリサイクルシステムのあり方を検討する必要があるということを入れても問題ないのではないか。

[ 山岐委員 ] 言っては悪いが、項目をたくさん作りすぎている。何回読んでもどこに入れるべきか分からなくなってしまう。私が最初に言ったように、先に項目立てをしてそれを頭に入れながら進めるべきだった。そんな必要はないといわれたが、後からこんなことをするので混乱が起きる。

[ 寺嶋座長 ] 山岐委員の最初の意見とは異なる点もあるかもしれないが、ここに入れるということに対応したい。

[ 林委員 ] P21 の(1)循環型社会の構築に向けた方向性で、上の2項目は文末が「循環型社会」となっているが、最後だけ「資源循環」となっている。統一して「循環型社会」としてはどうか。P20 の図7のタイトルで、山岐委員は「検討の流れ」という言葉を削除して、「課題解決方針」に変更するという意見だったが、この図は懇談会の作業の流れを示しているので、「検討の流れ」という言葉は残すべきと考える。

[ 後藤副座長 ] タイトルの内容は変更しても良いが「検討の流れ」を残すことに同意する。

[ 寺嶋座長 ] 報告書の整理の仕方はいろいろあるかと思うが、これだけの意見が出たということは大変なことだと感じている。まだ第2章の途中で3章も分量が多い。残りのチェックはどうするか。組合の意向もあるが、案としては、さらに追加の懇談会を開催するか、残りは意見を文書で出してもらって事務局、正・副座長で修正したのを見てもらうか、本日時間を延長してやるというようなことがあるがいかかがか。

[ 林委員 ] 座長が遅れてきたので、座長から、各委員にお願いして1時間延長してやるということではどうか。追加の懇談会を持つとすると、期限までにまとめることができなかった委員の責任としてボランティアでやるべきだと思うが。

[ 寺嶋座長 ] 林委員から、本日1時間勝負でやるというような意見が出た。これ以上懇談会を増やすのは組合としては困難だということのようだが、皆さんの意見をお聞きする。

[ 山岐委員 ] ボランティアでもやることに賛成する。出られない方がいても止むを得ない。報告書に対して意見が残っているが、あと1時間では終わらないと思う。ボランテ

ィアでも、もう1回やってもらえるとありがたい。

[原田委員] 武蔵村山市の公募委員として、責任を持って報告書を出したい。出来れば13名の委員全員が、この報告書で良いという所まで揃って見届けられたいと思う。

[白水委員] ここまで来たら、最後まで参画して見届けたい。

[遠藤委員] 今日、30分延長して、その後は意見を文書で、事務局に提出するのが良いと考える。

[中村委員] 後1回で決めれば、と思う。

[近江委員] 私も、もう1回がいいと思う。

[原田委員] もう1回する場合は、その1日で報告書をまとめるという意識を強く持って、臨んで欲しい。

[霜出委員] 次回は出来るだけ日を置かないで開催して欲しい。

[林委員] 次回は議事録が間に合わなくて良いからそうした方がよい。

[山岐委員] 必ず議事録は作ってもらいたい。

[後藤副座長] 作ることは作るが、次回には間に合わなくても止むを得ない。

(次回日程調整)

[寺嶋座長] 次回は27日とする。13:30からの開催とする。

(4) その他

- ・事務局からの源泉に関する説明

(5) 閉会

### 3. 配布資料

- ・3市共同資源化推進市民懇談会報告書(案)(平成21年1月15日時点)
- ・第10回懇談会議事録(案)訂正内容のコメント付
- ・資料1: 報告書(案)の修正意見と事務局案
- ・資料2: 山岐委員からのメール2通
- ・資料3: あとがき一覧(平成21年1月15日)
- ・資料4: 武蔵村山市ごみ資源化等市民懇談会報告(抜粋)「林委員提供」
- ・資料5: 「入れ歯」の金属をリサイクル(アサヒタウンズ記事)「原田委員提供」